

北海道家畜排せつ物利用促進計画（案）に係る記述事項修正一覧表

頁	北海道家畜排せつ物利用促進計画（素案）	北海道家畜排せつ物利用促進計画（案）	修正理由
1	<p>本計画は、令和2年4月に国が策定した「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」に即して、平成28年3月に策定した「北海道家畜排せつ物利用促進計画」を見直すものであり、畜産経営体はもとより、耕種部門の経営体や道、市町村、農業団体等関係者が共通の認識のもとに相互に連携を図りながら協力して、家畜排せつ物の管理の適正化や利用促進に向けて取り組む基本的考え方や推進方向を明らかにしたものです。</p> <p>なお、計画期間については令和12年度までとします。</p>	<p>本計画は、令和2年4月に国が策定した「家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針」に即して、平成28年3月に策定した「北海道家畜排せつ物利用促進計画」を見直すものであり、畜産経営体はもとより、耕種部門の経営体や道、市町村、農業団体等関係者が共通の認識のもとに相互に連携を図りながら協力して、家畜排せつ物の管理の適正化や利用促進に向けて取り組む基本的考え方及び推進方向を明らかにしたものです。</p> <p>なお、計画期間については令和12年度までとします。</p>	■ 文言整理
3	<p>第1 家畜排せつ物の利用の目標 2 家畜排せつ物における課題</p> <p>処理施設は平成19年度までに畜産環境整備事業等により一定の整備がされたものの、その後の規模拡大等により貯留容量の不足によりに応急的対応を余儀なくされていたり、平成16年の法の本格施行から15年が経過し、施設の老朽化が進んでいる農場もあります。また、高齢化や後継者不足などから、堆肥の切り返しや散布に必要な労働力が不足している状況や、また、農家によっては飼料畑面積に比べて家畜排せつ物の発生量が多いため必要量以上の堆肥やスラリーがほ場に還元されている例も見られます。さらに、周辺環境や地域の産業に配慮した畜産経営を推進するため、家畜排せつ物の適正な処理、利用が求められています。</p> <p>また、近年家畜排せつ物のエネルギー利用も行われていますが、バイオガспラントは、施設の設置や運営の費用が高額であることや、電力系統への接続が制限されていることもあり売電が困難となっている状況もみられます。</p>	<p>第1 家畜排せつ物の利用の目標 2 家畜排せつ物における課題</p> <p>処理施設は平成19年度までに畜産環境整備事業等により一定の整備がされたものの、その後の規模拡大等により貯留容量の不足が生じ応急的対応を余儀なくされていたり、平成16年の法の本格施行から15年が経過し、施設の老朽化が進んでいる農場もあります。また、高齢化や後継者不足などから、堆肥の切り返しや散布に必要な労働力が不足している状況や、また、農家によっては飼料畑面積に比べて家畜排せつ物の発生量が多いため必要量以上の堆肥やスラリーがほ場に還元されている例も見られます。さらに、周辺環境や地域の産業に配慮した畜産経営を推進するため、家畜排せつ物の適正な処理、利用が求められています。</p> <p>また、近年家畜排せつ物のエネルギー利用も行われていますが、バイオガспラントは、施設の設置や運営の費用が高額であることや、電力系統への接続が制限されていることもあり売電が困難となっている状況もみられます。</p>	■ 文言整理

北海道家畜排せつ物利用促進計画（案）に係る記述事項修正一覧表

頁	北海道家畜排せつ物利用促進計画（素案）	北海道家畜排せつ物利用促進計画（案）	修正理由
4	<p>第1 家畜排せつ物の利用の目標 3 家畜排せつ物の利用の目標 （5）家畜排せつ物のエネルギー等としての利用の一層の推進</p> <p>道内の家畜排せつ物は発生量の6%程度が、エネルギーとして利用され、近年、その量は増加してきています。バイオガスプラントでは、発酵により生じたメタンガスは電気や熱として使用され、消化液は臭気の少ない液肥として草地等に還元されるほか、一部は固液分離されて固体部分は堆肥などとして利用されています。</p> <p>このようなエネルギー利用については、貴重な有機質資源の有効活用、売電や自家農場での電力利用による収支の改善、あるいは臭気対策の強化等の観点からも重要です。一方で、電気としての利用については、電力系統の容量不足により接続が制限され、売電が困難となっている状況もみられることから、その緩和のため、送電線が混雑している時には発電所の出力を制御することを前提として、既存の送電線への新規接続を認める「<u>ノンファーム型接続</u>」など、電力系統への接続を可能にする検討が国において進められているところです。また、民間や一部の地域では、高額となる施設整備に対して畜産農家への負担を軽減する仕組みづくりや、電力の地産地消の取組、更にはメタノールやギ酸を製造するなど発電以外の利用について研究も進められています。</p> <p>こうした様々な状況を十分に把握し、広く地域への情報提供を行うとともに、地域の実情に即してエネルギー等としての利用を一層推進していく必要があります。</p>	<p>第1 家畜排せつ物の利用の目標 3 家畜排せつ物の利用の目標 （5）家畜排せつ物のエネルギー等としての利用の一層の推進</p> <p>道内の家畜排せつ物は発生量の6%程度が、エネルギーとして利用され、近年、その量は増加してきています。バイオガスプラントでは、発酵により生じたメタンガスは電気や熱として使用され、消化液は臭気の少ない液肥として草地等に還元されるほか、一部は固液分離されて固体部分は堆肥などとして利用されています。</p> <p>このようなエネルギー利用については、貴重な有機質資源の有効活用、売電や自家農場での電力利用による収支の改善、あるいは臭気対策の強化等の観点からも重要です。一方で、電気としての利用については、電力系統の容量不足により接続が制限され、売電が困難となっている状況もみられることから、その緩和のため、送電線が混雑している時には発電所の出力を制御することを前提として、既存の送電線への新規接続を認める「<u>ノンファーム型接続</u>」の募集が行われているところです。また、民間や一部の地域では、高額となる施設整備に対して畜産農家への負担を軽減する仕組みづくりや、電力の地産地消の取組、更にはメタノールやギ酸を製造するなど発電以外の利用について研究も進められています。</p> <p>こうした様々な状況を十分に把握し、広く地域への情報提供を行うとともに、地域の実情に即してエネルギー等としての利用を一層推進していく必要があります。</p>	<p>■ノンファーム型接続の募集が令和3年1月13日から開始になったことによる修正</p>
4	<p>第2 処理高度化施設の整備</p> <p>本道における処理高度化施設については、平成19年度までの計画的な整備が終了しましたが、その後の規模拡大により一部の経営においては処理施設の容量が不足し、応急的な対応を余儀なくされている状況も見られます。</p> <p>このため、今後の処理高度化施設の整備については地域の実情や将来計画等を十分勘案の上、飼養規模等に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用により整備し、家畜排せつ物を適正に処理する必要があります。また、現在簡易な施設等で対応している畜産農家が約800戸あり<u>ますので</u>、これらの農家の恒久的な処理施設の整備についても促進します。</p>	<p>第2 処理高度化施設の整備</p> <p>本道における処理高度化施設については、平成19年度までの計画的な整備が終了しましたが、その後の規模拡大により一部の経営においては処理施設の容量が不足し、応急的な対応を余儀なくされている状況も見られます。</p> <p>このため、今後の処理高度化施設の整備については地域の実情や将来計画等を十分勘案の上、飼養規模等に応じた施設を畜産クラスター事業等の活用により整備し、家畜排せつ物を適正に処理する必要があります。また、現在簡易な施設等で対応している畜産農家が約800戸<u>あるため</u>、これらの農家の恒久的な処理施設の整備についても促進します。</p>	<p>■文言整理</p>